【参考】地域マイクログリッド構築及び運用に係る整理

事業計画作成の中で、現行法上で運用可能な各プレイヤーの設備所管、責任範囲、各種実務内容に対する実施ルール・実施箇所等の検討を進めるにあたり、大枠の役割分担を以下の通りまとめる。

一般送配電事業者との協議検討を進めるにあたり、参考として本内容を活用のこと。

※本参考資料の中では、エネルギーシステムを所有する予定の事業者及び地方公共団体等を「MG事業者」、一般送配電事業者を「一送と記載。

1. 地域MG (マイクログリッド) 構築における設備所管

No.	設備	設備所有者		
1	送配電設備	一送		
2	発電設備	MG事業者等、発電設備の所有者		
3	需給調整システム(EMS)	MG事業者		

2. 地域MG(マイクログリッド)運用における責任範囲

No.	実施内容	運用責任者 ※1						
4	地元対応(地元住民への説明等)	MG事業者等						
5	託送供給義務	一送						
6	需給調整	MG事業者 ※2						
7	復旧方針 (MGの発動、及び系統への再接続)	一送 ※3						
8	検針(使用量把握)	一送						

- ※1 MG事業者が保有する設備(需給調整システム(EMS)・発電設備等)やオペレーションに起因する不具合対応・損害賠償については、当該MG事業者が相応の責任を負う。
- ※2 MG発動・運用時に自立的な電力供給を一般送配電事業者と連携し、MG事業者が実施する。
- ※3 一般送配電事業者は、管轄エリア全体の状況をもとに大規模停電(ブラックアウト等)時の最適な復旧手順を定めている。MGを発動して停電を復旧させる際も、このようなブラックアウト等における一般的な復旧(以下、「通常復旧」という)と同様の扱いとする。

(次ページへつづく)

3. 各種実務内容に対する、実施ルール・実施箇所等

No.	段階	実施内容			実施者	運用ルール
9		系統とM G エリアの連系点に開閉器を設置			一送	補助事業者が一送に委託又は外注し、補助事業者が費用負担する場合、一送が請求する費用は 補助対象とすることができる
10		MG供給するための需給調整システム(EMS)の検討・設置			MG事業者	MG事業者にて検討し、一送でも確認
11		地域マイクログリッド向けパワーコンディショナー (PCS) における 技術基準の対応の方向性検討			M G 事業者 及び一送	懸念点について引き続き整理
12	M G構築	MG構築により影響の	のある需要家に対して	説明を行い同意を得	MG事業者	
13		 給電申合書	MG内の需要家と一送との給電申合書の 更改要否		一送	必要に応じて更改
14			MG事業者と一送との契約書等の作成		M G 事業者 及び一送	
15		補助事業者が一送に対して、M G検討(事前検討等)に係る 業務の一部を委託又は外注した場合の費用負担			MG事業者	補助事業者が一送に委託又は外注し、補助事業者が費用負担する場合、一送が請求する費用は補助対象とすることができる
16		M G 発動(上位系 統と切離す)の判断 /発動方法	開閉器の操作			
17					一送	一送が長期未送事故と判断し、復旧の手段として MG運用を選択した場合
18			MG発動のタイミング(優先順位)の決定		M C 東 業 孝	通常復旧に準ずる
19		一送とMG事業者との連絡手段の協議			M G 事業者 及び一送	携帯電話、一般電話を想定。案件ごとに協議
20	M G発動・運 用	MGエリア内で供給する負荷(避難所等)以外の負荷切離しの 実施			MG事業者	負荷の切り離しについてはMG事業者による需要家側の開閉器操作等により切り離しを実施。一送による柱上変圧器や引込線、スマートメーター等での切り離しは実施しない
21		M G エリア内の設備 の健全性確認	一送設備の巡視実施		一送	 巡視のタイミングは通常復旧に準ずる
				送配電設備		
23			M Gエリア内の系統全体の健全性確認	発電設備+需給調 整システム(EM S)		
24		M G 運用するための発電設備の運用			MG事業者	
25		MG運用するための需給調整システム(EMS)の運用				一般送配電事業者と連携し、MG事業者が実施する
26		MC運用時のMC	維持・監視の実施者		MG事業者	
27			異常時のお客さま対応者			
28			異常時の需要家設備故障対応者			
29		MG供給時のMGエリア内単独運転時の保護協調検討			MG事業者	MG事業者にて検討し、一送でも確認
30		お客さま対応		MG事業者		
31	MG運用時の	事故把握			リレー応動等により判断	
32	M Gエリア内 事故		巡視			
33		一送設備の対応	故障時の復旧対応			故障時の復旧対応のタイミング(優先順位)は通 常復旧に準ずる
34		MGIJア内復電が不可能(ブラックスタート失敗、発電機、EMS故障等)となった場合の復旧応援			一送	通常復旧に準ずる
35	系統との再接続 系統復電				一度MG内停電(通常復旧に順ずる)し、再接 続	
36		MG内停電の場合の再停電周知			MG事業者	
<u> </u>		制限中止割引	M Gエリアの制割の対	才象範囲	一送	MG供給を含め、供給(通電)までが制割対象
38	MG構築後	訓練	災害訓練実施の主体		MG事業者	